

結核・大腸がん・肺がん検診 今月18日から各地区を巡回

町では、左表の日程で検診を実施します。大腸がん、肺がん検診の申し込みをした人には受検票を送付していますので、忘れずに受診してください。10月に実施した結核検診を受診していない人は、今回受診することができます。病気の早期発見・早期治療に繋げるためにも、積極的に受診しましょう。

▽対象者 町内に住所があり次の条件を満たす人 ▼大腸がん、肺がん検診：昭和56年3月31日以前に生まれた人 ▼結核検診：昭和31年3月31日以前に生まれた人

※結核検診では、肺がん検診ま

たは人間ドックを受診予定の人、歩行困難や毎年病院で受診するなどの申し出があった人は対象から除いています。

▽検診料
▼大腸がん検診：500円
▼肺がん検診：500円
▼かくたん検査：千円
▼結核検診：無料

※肺がん検診の受診者でハイリスク（50歳以上で喫煙指数（1日本数×喫煙年数）が600以上）の人は「かくたん検査」を受けることができます。
◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康管理係（☎82-3111内線612）へ。

◆検診日【11月】

期日	会 場	時 間
18日(水)	織笠コミュニティセンター	午前9時半～11時
	ふるさとセンター	午後1時半～3時
19日(木)	船越防災センター	午前9時～11時
		午後1時～3時
20日(金)	保健センター	午前9時～11時
		午後1時～3時
26日(木)	荒川農業構造改善センター	午前9時半～11時
	豊間根生活改善センター	午後1時半～3時
27日(金)	田の浜コミュニティセンター	午前9時半～11時
	大浦漁村センター	午後1時半～3時
28日(土)	保健センター	午前9時～11時
		午後1時～3時



国民年金保険料

□ 座 振 替 クレジットカードで納付を

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国民年金保険料を口座振替やクレジットカードで納付することを推奨しています。

国民年金保険料を現金で納付する場合、金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付する必要がある、感染リスクが生じてしまいます。感染リスクを抑えるためにも、口座振替やクレジットカードでの納付に切り替えましょう。納付方法の切り替えは、町町民課住民記録係で手続きできます。

なお、納付方法の変更には1～2カ月程度時間がかかりますので、お早めの手続きをお願いします。

免除申請の相談も 受け付けています！

新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が免除相当程度まで減少した場合は、臨時特例免除の申請ができます。ぜひご相談ください。

◆相談先・問い合わせ 町町民課住民記録係（☎82-3111内線122）へどうぞ。

手続きを忘れずに!! 低所得の年金生活者に給付金

日本年金機構では、年金を含めた所得額が一定基準以下の人を支援するため「年金生活者支援給付金」の支給を行います。対象者には、案内書類とともに受け取りに必要な請求書を送付していますので、内容を確認し、忘れずに手続きをしましょう。

なお、給付金は受給している年金に上乗せして支給されます。

◆対象者

年金受給者のうち、右表の要件を満たす人

◆請求方法

◎すでに年金を受給している人

日本年金機構から送付される「年金生活者支援給付金請求書（はがき型）」に必要事項を記入し、63円切手を貼ってポストへ投函してください。

※来年2月1日までに請求手続きが完了すると、今年8月分からさかのぼって受給できます。

◎年金の受給を始める人

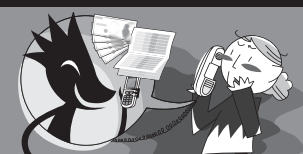
年金の請求手続きとあわせて宮古年金事務所または町町民課住民記録係で給付金の請求手続きを行ってください。

◆問い合わせ ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）へどうぞ。

■対象者の要件

受給年金	要 件
老齢 基礎年金	・65歳以上であること ・世帯全員の市町村民税が非課税であること ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下であること
障害 基礎年金	前年の所得額が約462万円以下であること
遺族 基礎年金	

不審な電話にご用心



日本年金機構や厚生労働省の職員が、電話で金融機関の口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を要求することはありません。